

## 真庭市手話言語施策ロードマップ 進捗状況 令和4年度3月末状況

・市で実施する／実施を検討する各取組

### (1)ろう者及び手話言語に対する理解並びに手話言語の普及を図るための施策

|   | 取組概要                      | 取組の内容  | スケジュール               | 担当課        | 進捗状況（令和4年度3月末）   | 真庭聴覚コミュニケーションの会やまなみの取組   |
|---|---------------------------|--|----------------------|------------|--|--|
| 1 | 手話出前講座の実施                 | 市民、事業者向けの出前講座を実施。1回で自分の名前や簡単な挨拶等の取得を目指す。   | 令和3年度から実施            | 福祉課        | 5月1回 7月1回 8月1回 10月2回 12月1回 1月1回<br>3月1回 合計8回 地域サロン・学童クラブなど   | 各所から依頼があり手話に関心を持ってもらえていることを有り難く感じている。地域の当事者（ろう者）が高齢化等で協力が出来にくい状態。美作ろうあ協会などの協力を得ながら行っていきたい。 |
| 2 | 手話奉仕員※養成講座の実施             | 入門過程では簡単な手話が理解でき、手話で自己紹介や挨拶ができるレベル、基礎過程では手話文法を学び、特定の聴覚障がい者となら手話で日常会話ができるレベルを目指す。 | 既に実施中（PRの強化）         | 福祉課        | 終了（手話奉仕員養成講座入門課程）受講生23名 修了者21名   | 講座の修了生が手話サークルなどに参加している。今後ろう者の生活を支援する協力者が増えることを期待している。                                      |
| 3 | 学校における手話講座の手の統一化          | 各小中学校において実施している手話講座の手続を統一化する。  | 令和3年度に検討開始、令和4年度から実施 | 福祉課        | 各小中学校での手話講座の申請の窓口を真庭市社会福祉協議会とする（R5年度から実施）R5.2.6の校長会で周知   |  |
| 4 | デフリンピックのPR                | パラリンピックのPRのように、デフリンピックのPRも実施する。  | 令和3年度から実施            | スポーツ・文化振興課 | 福祉課から共有のあったデフリンピック関連情報をスポーツ関係団体へ情報共有した。  | 2025年に東京での開催が決定したが、報道も少なく一般国民だけでなくろう者も知らない状況である。全日本ろうあ連盟の動きを注視しながらPRに努めたい。                 |
| 5 | 障がい者アスリートによる心のバリアフリー授業の推進 | 現在実施中の障がい者アスリートによる心のバリアフリー授業について、聴覚障がいのある選手にも授業をしてもらう。                           | 令和3年度に検討開始、令和4年度から実施 | スポーツ・文化振興課 | 実施に向けて聴覚障がいのある選手とのつながりがいないため、福祉部局と連携して実施に向けて検討をすすめる。   |  |
| 6 | 保育園・こども園・幼稚園の園児への手話講座の実施  | 就学前の時期から、手話に親しむことを目的とし、基本的な手話を学ぶ講座を実施する。   | 令和3年度に検討開始、令和4年度から実施 | 子育て支援課     | 9月1日 八束こども園で実施   | 依頼に対し、協力していく。「おもしろく手話を覚え遊ぶ」が目的となる内容となるを考える。  |
| 7 | 学習機会の提供                   | 市が行う講演会や講座などに、必要に応じて手話通訳・要約筆記※の対応を行う。  | 既に実施中（拡大）            | くらし安全課     | 対応中（3月末現在までに要望なし）  |  |
| 8 | 市民への手話言語の普及啓発             | 真庭いきいきテレビ（MIT）で手話に関する番組（手話に親しむとともに、出前講座や養成講座の告知など）を放送する。                         | 令和3年度から実施            | 秘書広報課・福祉課  | <ul style="list-style-type: none"> <li>MITで手話番組を制作・放送を実施（毎月1回第3火曜日のほっとまにちゃん）</li> <li>市長会見、敬老の日メッセージ収録</li> <li>9月23日「手話言語の国際デー」旧遷喬尋常小学校ライトアップ（期間：9月20日～26日）</li> <li>3月放送予定 デフリンピック関係の説明</li> <li>手話言語普及・理解促進のためのリーフレット(児童用)をやまなみに依頼し作成 R5.2.6の校長会で児童への配付依頼を行う</li> </ul> | 今年度は、児童向けのリーフレットを作成した。今後もその業種に特化した手話言語普及・理解のためのリーフレットを作成していきたい。                            |

(2) 手話言語による情報取得及び手話を使いやすい環境構築のための施策

|   | 取組概要                        | 取組の内容   | スケジュール        | 担当課    | 進捗状況（令和4年度3月末）  |  |
|---|-----------------------------|---|---------------|--------|---|--|
| 1 | 市役所の全窓口におけるコミュニケーション手段の希望確認 | 希望するコミュニケーション手段（手話・筆談等）や最低限の伝えたい事項を指さして選択できるボードを窓口準備する。                 | 令和3年度から実施     | 全庁     | イベントや講座等で、手話等の対応を行っているが、窓口業務ではできていない。   |  |
| 2 | 意思疎通支援者（手話通訳士※・手話通訳者※等）の派遣  | 市内に住所を有する聴覚障がい者等に対し、手話通訳者又は要約筆記者※・要約筆記団体の派遣を行う。                         | 既に実施中         | 福祉課    | 実施中<br>(市役所設置通訳者通訳件数 83件<br>意思疎通支援事業 手話通訳 14件 要約筆記 7件)  | 市内に住むろう者の高齢化が進んでいる。今後は介護保険関係の通訳依頼が増えると思われる。ここまでの人生で受けてきた理不尽な思いを人生終盤の時期に受けることがないように支援したい。 |
| 3 | 遠隔手話サービスの実施                 | 感染症の疑いがある場合や災害時など、手話通訳者が同行できない時にタブレット端末等を通じて遠隔手話サービスを提供する。              | 令和3年度4月1日から実施 | 福祉課    | 通信環境の整備 済<br>3月28日防災訓練の際、遠隔手話通訳も実施訓練を行う   | タブレット（スマートフォン）を使っての手話通訳に慣れる必要がある。なごみの会などを利用し経験する機会を持つ。                                   |
| 4 | 職員向け手話講座の実施                 | 市職員に対し、窓口対応等において使用できる簡単な手話、障がいに関する知識（補助犬※、盲ろう※など）や配慮を学習する講座を実施する。       | 令和3年度から実施     | 福祉課    | ・職員向け手話講座12名受講中(R4.9.28~10.26)<br>(・朝礼時のミニ手話教室（週1回）福祉課・子育て支援課・健康推進課)  |  |
| 5 | 職員向けの手話講座を一般研修のうちの専門研修に位置付け | 本庁舎及び振興局の窓口職員を所属長の選考内申により研修生として決定し、職員向け手話講座の受講を必須とする。                   | 令和3年度から実施     | 総務課    | 令和3年度の手話講座を受講した職員を対象とし、手話検定受験希望者を募集し、2名が受験を希望し、2名とも4級に合格した。<br>令和4年度に福祉課が実施する職員向けの手話講座を職員研修として位置づけ、9月28日から5回の講座を開始した。 |  |
| 6 | 動画を用いた手話による情報発信             | YouTube等を活用し、市政等に関する情報について動画による情報発信を行う。                                 | 令和3年度から実施     | 福祉課    | 実施中   |  |
| 7 | 相談機会の提供                     | 手話通訳者や聴覚障がいのある人の参加する団体と連携し、生活相談等を利用したい人への相談対応、利用普及を行う。                  | 既に実施中         | くらし安全課 | 対応中（3月末までの相談対応件数：1件）  |  |
| 8 | 利用しやすい「まにわくん」の環境づくり         | コミュニティバスを利用しやすい環境整備、医療や福祉機関等へのアクセスの利便性等、誰もが安全・安心に移動できる公共交通について、検討・改善する。 | 既に実施中（拡大）     | くらし安全課 | 実施中   |  |

(3) ろう児の療育に必要な情報の提供及び相談体制の整備に関する施策

|   | 取組概要                      | 取組の内容  | スケジュール      | 担当課   |
|---|---------------------------|--|-------------|-------|
| 1 | 新生児聴覚検査事業                 | 妊娠届出時に検査について説明し、赤ちゃん訪問時に検査の実施状況と結果を把握。要再検査、要医療児については保健師による個別支援を実施する。               | 既に実施中（連携充実） | 健康推進課 |
| 2 | 乳幼児健康診査事業                 | 1歳6か月児健診、3歳児健診において「耳の聞こえのアンケート」を実施。また、問診票の「ことば」「目と耳」の項目において確認。必要時、保健師による個別支援を実施する。 | 既に実施中（連携充実） | 健康推進課 |
| 3 | 岡山かなりや学園巡回相談事業（県事業）を受けて実施 | 聴覚障がい児の早期発見のために、岡山かなりや学園に依頼し、年1回実施している。必要時、保健師による個別支援を実施する。                        | 既に実施中（連携充実） | 健康推進課 |

| 進捗状況（令和4年度3月末）  |  |
|---|--|
| 新生児聴覚検査150人受検（R4.4~R5.1）<br>（180人3月末見込）県からのフォロー依頼を受け、地区担当保健師と情報共有し、継続フォローをしている。 |  |
| 1歳6か月児、3歳児健診対象児へのアンケート実施は継続中。必要時保健師による個別支援を行っている。                               |  |
| 令和4年6月1日に実施。36名の利用。<br>（要指導者3名、難聴疑い1名、ことばの相談12名）<br>精検や必要な療育につながっている。           | 聞こえない・聞こえにくい子を持つ親御さんへの支援が出来れば良いと思うが、今のところ行えていない。 |

(4) 手話言語による意思疎通支援者の養成及び健康の確保に関する施策

|              | 取組概要                 | 取組の内容   | スケジュール                 | 担当課 |
|--------------|----------------------|---|------------------------|-----|
| 1            | 手話通訳者育成のための研修受講支援    | 手話通訳者養成講座の受講や全国統一試験の受講をする者に対して、受講料、教材費、交通費を支給する。                                  | 既に実施中（PRの強化）           | 福祉課 |
| 2            | 手話通訳者を育成する講師の育成支援    | 手話通訳者を養成するための講師を育成するため、専門的な研修の受講等を支援する。   | 令和3年度から検討を開始し令和5年度から実施 | 福祉課 |
| 3            | 手話通訳を行う者の特殊な健康診断への助成 | 意思疎通支援事業の特殊性により発症が危惧される頸肩腕障がい※、メンタルストレスに起因する疾病等の健康障がいを予防するため、頸肩腕障がいに関する健康診断を実施する。 | 既に実施中                  | 福祉課 |
| (再掲)<br>(1)2 | 手話奉仕員養成講座の実施         | 入門過程では簡単な手話が理解でき、手話で自己紹介や挨拶ができるレベル、基礎過程では手話文法を学び、特定の聴覚障がい者となら手話で日常会話ができるレベルを目指す。  | 既に実施中（PRの強化）           | 福祉課 |

| 進捗状況（令和4年度3月末）   |                                   |
|--|-----------------------------------|
| 手話通訳者養成講座受講中1名<br>（令和3年度中 全国統一試験1名合格）                  | 手話通訳者養成講座を県北で開催してほしい。             |
| 検討中  | 講師養成も重要と考える。受講できる人への情報提供を行う。      |
| 実施中 問診票送付（手話通訳者2名 要約筆記者10名）<br>受診（問診）（手話通訳者2名 要約筆記者3名） | 「頸肩腕障がい」に関する学習会を、手話関係者とうろう者対象に行う。 |
| 終了（手話奉仕員養成講座入門課程）受講生23名 修了者21名                         |                                   |

(5) 災害が発生し、又は発生する恐れがある場合における手話言語による情報の提供その他のろう者への支援に関する施策

|              | 取組概要                       | 取組の内容  | スケジュール                    | 担当課   |
|--------------|----------------------------|--|---------------------------|-------|
| 1            | 障がい者等の防災訓練の実施              | 要配慮者を対象に作成された「私の避難プラン」を活用した防災訓練を自主防災組織等に依頼し実施する。             | 令和3年度に検討を開始し<br>令和4年度から実施 | 危機管理課 |
| 2            | 災害時の情報伝達                   | 普段より簡単で、わかりやすい日本語での情報発信を行う。「やさしい日本語」の活用。                     | 令和3年度に検討を開始し<br>令和4年度から実施 | 危機管理課 |
| 3            | 火災や救急など緊急時のコミュニケーションツールの作成 | 緊急車両（消防車・救急車等）へ、わかりやすい文字とイラストを描いた「意思疎通カード」を積載する。             | 既に実施中（改善）                 | 警防課   |
| 4            | FAX119<br>ネット119           | ろう者が火災や病気・けがなどの緊急時に、正確に119番通報ができるシステムを作る。                    | 既に実施中                     | 警防課   |
| (再掲)<br>(2)3 | 遠隔手話サービスの実施                | 感染症の疑いがある場合や災害時など、手話通訳者が同行できないときに、タブレット端末等を通じて遠隔手話サービスを提供する。 | 令和3年度4月1日から実施             | 福祉課   |

| 進捗状況（令和4年度3月末）                                   |   |
|--|---|
| 検討中  | 岡山ろう学校の火災をテーマにした学習会をR4年5月28日に開催。好評だった。今後も聴覚障がい者と防災という内容で学習会を開催していきたい。   |
| 実施済み   |   |
| 実施中。現在現場活動において不具合なし。<br>今後、不具合等が認められた場合、変更（改善）予定 | 以前、民生委員用に作成した「コミュニケーションカード」の見直しを行い、R5年2月4日に民生委員(ろう者担当地区の)との意見交換会実施の際配布。 |
| 実施中。現在現場活動において不具合なし                              | 消防署と連携して登録を進めているが、実際使用の際は不安が残る。   |
| 通信環境の整備 済<br>3月28日防災訓練の際、遠隔手話通訳も実施訓練を行う          |   |

(6) 旅行その他の目的で、市を訪れたろう者への支援に関する施策

|              | 取組概要                    | 取組の内容  | スケジュール    | 担当課           |
|--------------|-------------------------|--|-----------|---------------|
| 1            | 観光施設のスタッフへのコミュニケーション円滑化 | 手話言語が使えない観光事業者向けに、コミュニケーションボードや電子メモパッド等のツールでのろう者への対応が円滑にできるようにツールの普及啓発や事業者への理解を深めるセミナーを行う。 | 令和3年度から実施 | 福祉課・<br>産業政策課 |
| (再掲)<br>(1)1 | 手話出前講座の実施               | 市民、事業者向けの出前講座を実施。1回で自分の名前や簡単な挨拶等の取得を目指す。   | 令和3年度から実施 | 福祉課           |

| 進捗状況（令和4年度3月末）   |                       |
|--|-----------------------|
| 観光事業者へ出前講座開催の案内をを行ったが、コロナ禍のため外部人材との接触を懸念され、実施に至らなかった。(産業政策課)<br>事業者向けの啓発が充分に行えなかった。(福祉課) | 観光に特化したリーフレット等の作成を模索中 |
| 5月1回 7月1回 8月1回 10月2回 12月1回 1月1回<br>3月1回 合計8回 地域サロン・学童クラブなど                               |                       |

(7) その他

|   | 取組概要                 | 取組の内容  | スケジュール                    | 担当課   |
|---|----------------------|--|---------------------------|-------|
| 1 | 地域言語としての手話言語のアーカイブ※化 | 地域によって独自性のある手話表現の文化を保全するため、動画保存を通じ、真庭地域における手話言語のアーカイブ化を行う。 | 令和3年度に検討を開始し<br>令和4年度から実施 | 福祉課   |
| 2 | 市民への手話言語の普及啓発        | 手話言語・共生社会をテーマに映画祭を開催                                       | 令和3年度事業（単年）               | 中央図書館 |

| 進捗状況（令和4年度3月末）  |  |
|---|--|
| なごみの会にて聴覚障害者の会話を撮影  | 高齢となっているろう者の貴重な手話の保存を行う。手話表現だけでなく、手話とろう者の歴史や生活など「語り部」としての保存も重要だと感じている。 |
| 令和4年度実施事業無し<br>(月イチ映画会でサブイベントを行う場合、手話要約筆記サービスの申込募集を行っている。)・・・サービスの充実本編上映について、外国映画は字幕上映を行っている。6月上映は初回を吹き替え、2, 3回を字幕上映している。 |  |